



出産・子育て世帯を
応援します！

宇城市妊婦等包括相談支援事業

妊娠・出産・育児期を安心して過ごしていただくため、保健師等の面談など継続的な「相談支援」と、出産・子育て等に関する経済的負担を軽減するための「経済的支援」を併せて行います。

対象者 宇城市に住民票のある妊婦
(流産・死産された方を含む)

事業内容

妊婦等包括相談支援事業

妊娠・出産・子育てに
ついての相談ができます！

① 妊娠届出時

(母子健康手帳交付時に面談)

* 出産までの見通しを立て
たり、支援サービスを紹介
します。



② 妊娠8か月

(7か月頃にアンケート送付)

* アンケートを送付しますので**必ずご回答
お願いします**。不安や悩みのある方には
個別の相談等に応じます。

③ 2か月訪問時

(訪問にて面談)

* 子育て支援サービスの紹介や育児に関す
る相談等に応じます。

保健師から
連絡をします

妊婦のための支援給付

出産・子育ての経済的負担を
サポートします！

① 妊婦支援給付金(1回目)

(妊婦1人当たり5万円給付) 医療機
関で胎児心拍確認後に申請となります。

* 申請書類等は妊娠届出の面談時にお渡
しします。

② 妊婦支援給付金(2回目)

(こども1人当たり5万円給付)

* 申請書類等は2か月児訪問時にお渡し
します。

※令和7年4月1日以降に流産・死産された方も
対象になります。保健福祉センターにご連絡くだ
さい。



問い合わせ先：宇城市役所

【相談支援について】 健康づくり推進課(宇城市保健福祉センター内) 電話 0964-32-7100

【給付金について】 子ども未来課 給付支援係 電話 0964-32-1404